

日本ーノルディック公開シンポジウム  
大学評価をどう活かすか  
ー北欧の成功から学ぶー

## 基調講演 「ヨーロッパで大学評価に何が起きているか」

---

**Christian Thune** Executive Director, EVA, Denmark

\*配布資料〔日本語訳版〕: P. 111~124



**(加藤)** これより基調講演に入ります。ご講演いただきますのは、デンマークの質保証機関、EVAのエグゼクティブ・ディレクターである Christian Thune 様です。演題は「ヨーロッパで大学評価に何が起きているか」です。

簡単に経歴等をご紹介させていただきます。Thune 様はコペンハーゲン大学の博士課程を修了され、ご専門は歴史学です。デンマークの質保証や教育評価の要職を歴任され、高等教育の質保証の国際的ネットワークである INQA AHE の理事を経験なされております。また、2000年～2005年には、ヨーロッパの質保証ネットワークである ENQA のプレジデントを務められ、ソルボンヌ宣言、ボローニャ・プロセス等、目まぐるしく変わるヨーロッパの高等教育の中でも指導的な役割を果たされてまいりました。北欧の質保証ネットワークである NOQA の議長も経験されておられるほか、現在も EVA のエグゼクティブ・ディレクターであり、ヨーロッパの高等教育における質保証の第一人者としてご活躍なされています。

それでは、Thune 様、どうぞよろしくお願いたします。

#### 【スライド1】

**(Thune)** 木村大学評価・学位授与機構長、各国大使、文部科学省の皆様、大学関係者の皆様。北欧と日本の大学評価について話し合うこの重要なシンポジウムでお話する機会をいただきましたことを大変嬉しく存じます。

#### 【スライド2】

本日は、欧州・北欧・デンマークの3つのレベルにおける大学評価の動向、イノベーションについて話すよう言われております。これは実に範囲が広く、少々努力を要しますが、これから30分ほど、ヘリコプターから地上を見るように、さまざまな興味深い動きをご紹介してまいります。皆様に、この数年でどのような重要な進展やイノベーションが起きているのか、示すことができればと思っています。

最初はヨーロッパの例、次に北欧の NOQA の経験について、最後に私の国デンマークの質保証システムに関する取り組みについてお話しします。

#### 【スライド3】

まず、ヨーロッパでの大学評価に関する経緯をお話ししたいと思います。こうした取り組みはかなりの成功を収めていますが、1992年に着手した当時は参加国は少なく、英国、フランス、オランダ、デンマークぐらいでした。1992年からこの分野に携わり続けているのは私だけとなってしまいましたが、その背景には非常に高い離職率があります。とはいえ、協力の枠組みについての話し合い、ベストプラクティスの共有を開始したことで、将来の欧州協力にかなり前向きな兆しが出てきたといえるでしょう。

外部質保証に関する取り組みは概して政府主導で行われていました。実際、私の知るかぎり大学からそうした取り組みが始まった国は、欧州には一国もありません。つまり政府によるプロセスでした。しかし、手法やプロセスの選択に関しては自主性が保たれていました。私たちが採用したのは4段階モデルと呼ばれるものでした。つまり、独立機関、高

等教育機関による自己評価、専門家による訪問調査、そして報告書の4段階です。そして基本的な手法については、この共通のアプローチが何よりも私たちを結びつける役割を果たしていました。

また、各国の制度に定期的で体系的な評価サイクルを設けることも進められていました。私たちは欧州間でベストプラクティスを共有し、それを最大限に活用しようという考えに積極的でした。また、世界銀行がアジア太平洋質保証ネットワークにおいて担った役割と同様に、欧州委員会（EC）からは、特に渡航費用や会議費用の資金援助で大変大きな支援を受けました。これは重要なことで、なぜなら大きな進展の一つが1990年代半ばに実施された欧州連合（EU）全加盟国を対象とした欧州パイロットプロジェクトであったからです。このプロジェクトでは、制度が未整備の国々にも基本戦略と手法が導入されました。

#### 【スライド4】

一方でマイナスの面もありました。各国のアプローチは依然として統一が取れていませんでした。その背景には西ヨーロッパと中央・東ヨーロッパとの違いがあります。西ヨーロッパでは、基本的に改善志向の評価戦略を採っていましたが、中央・東ヨーロッパでは、民主化のプロセスを経て、よりアカウンタビリティに重きを置いた認定プロセスを目指していました。専門能力の育成に関しても国家間でかなりの違いがありました。つまり、西ヨーロッパの機関はすでにプロセスの信頼性と一貫性を構築するに必要なスタッフを擁していたという点で、十分に専門能力を備えていましたが、中央・東ヨーロッパではそのような専門能力は最初からは持ち合わせていませんでした。

言語や用語に関しても当然のことながら問題がありました。例えば「評価」といった基本的な用語でさえも、国によって様々な意味がありました。

そしてもう一つ忘れてならないのは、1990年代初めには、外部による評価というこの新しく奇妙な考え方に大学側全体が猜疑心と不信感を持っていたということです。

#### 【スライド5】

しかし、10年後の2002年になると、欧州のほぼすべての国に評価機関が設立されました。その当時、私の機関ではENQAに関する調査を行い、手法に関する5大アプローチを特定しました。まずトップがプログラムの認定で、これは少々意外な結果でした。しかし、その背景には中央・東ヨーロッパの全機関が認定の手法を採用していたことがあります。そして2番目がプログラムの評価で、これはその当時、特に西ヨーロッパと北西ヨーロッパで採用されていたアプローチです。次が大学の監査で、この考え方については後ほどお話しします。

#### 【スライド6】

そして、今日の成果に到達するうえで非常に重要な役割を果たした2つの公式プロセスがあります。一つは、先ほどアイスランド大使がおっしゃったボローニャ・プロセスです。これはヨーロッパにおける大学評価の発展に非常に重要な役割を果たしました。始まりは

1999年にボローニャで開かれた政府会合でした。この会合では質保証が議題にあがるということで、実は私もデンマーク政府から招請を受けていたのですが、私は「またいつものような政府会合でしょう。一度参加すれば十分ですよ」と答え、ボローニャには行きませんでした。しかし、これは大きな判断ミスでした。ボローニャで始まったことは非常に意欲的なもので、参加した欧州45カ国に大きな影響を及ぼすことになったプロセスだったからです。

本日の議論に関連して重要なことは、1999年の開始当初から、私たちが必要とするのは欧州高等教育の透明性、適合性、比較可能性、弾力性であるという、明確な論点があったということです。高等教育は、ステークホルダー、学生、雇用主らのニーズに応え、何が信頼に足りうる質であるかを見極め、欧州の高等教育を高等教育のグローバル化の課題に十分対応できるようにしなくてはなりません。

プロセスが進行するにつれ、高等教育の質保証という課題が明らかとなり、重点が置かれるようになりました。それとともに、主要なステークホルダーや学生、教員、雇用主、そして社会全体が質保証体制の確立の検討を痛切に感じるようになったのです。

#### 【スライド7】

もう一つの公的な動きは、1999年に設立された欧州高等教育質保証協会（ENQA）です。すでに1990年代初頭から非公式のネットワークとしてベストプラクティスの共有は行われていましたが、1999年頃には正式なネットワークにする必要性が生じ、ENQAの設立につながりました。会員はまもなく大幅に増え、現在は42の機関が加盟しています。私は光栄にしてENQAの初代会長に選ばれ、1年前までその任にいました。会長としての仕事は、質保証の知識とベストプラクティスの共有・普及という当初の目的から、政治的な役割を高める、つまりボローニャ・プロセスだけでなく、EUの政治プロセスでも中心的なメンバーになるために協力関係を発展させることでした。

#### 【スライド8】

私が今申し上げたことが明らかとなったのは、2003年にベルリンで開かれたボローニャ・プロセス参加国による隔年教育大臣会合の時でした。大臣らはENQAに対し、高等教育機関、学生協会と協力して高等教育の質保証に関する合意された基準とガイドラインを策定すること、そして、外部質保証機関の適切な評価システムを確立することを要請したのです。これをシンプルな作業のように思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、「合意された」という一言のために、私やENQAの理事たちはかなり大変な仕事を抱えることになりました。次回のノルウェー・ベルゲン会合までの2年以内にこのような基準とガイドラインを作らなければならなかったのです。しかし私たちは成功しました。2005年5月のベルゲン教育大臣会合の場で、ENQAは「欧州高等教育圏における質保証基準及びガイドライン」に関する報告書を提出することができました。報告書はENQAメンバーや欧州の他のパートナー機関から承認を得ていましたが、この会合の場で教育大臣によって正式に採択されたのです。これは現在でも大きな成果と見なされており、非常

に重要な機会でした。これで欧州のボローニャ・プロセスの参加国は、この欧州基準に沿って、自国の質保証体制を最高水準のものにする必要がでてきたのです。

#### 【スライド9】

これから欧州基準の内容と影響についてお話ししたいと思います。先ほど申し上げたように、これは欧州の質保証の発展の極めて重要な段階であり、皆様にもご理解いただけたと思います。

ヨーロッパには現在、高等教育機関の内部質保証と質保証機関が採用しているプロセスそれぞれについて、合意された基準があります。これらの基準は、今や高等教育機関と質保証機関にとって共通の指標となっています。質保証機関は少なくとも5年ごとに評価を受けることが義務づけられており、現在では欧州質保証機関登録簿のようなものを作成しています。これについてはまた後ほどお話しいたします。

次に進む前に一つ申し上げたいことは、これがもちろんプロセスの終わりではなく、まさにスタート地点であるということです。その点において、決して容易なプロセスではないのです。

#### 【スライド10】

それでは、欧州基準についてももう少し詳しくお話しします。欧州基準は内部および外部の質保証に関するもので、ボローニャ・プロセス参加国のすべての高等教育機関に適用されるものです。地理的に申し上げると、アイルランドから旧ソ連のウラル山脈付近の国々にまで及びます。

その目的は学生にとっての高等教育の質を高めることであり、高等教育機関自身による質の管理と向上を後押しし、質保証機関の作業の基礎を築くために大変重要なことです。

基準をめぐる課題については、見出しのみここで申し上げます。具体的な内容や指針については、最後のスライドで関連リンク先をご紹介しますので、ご関心をお持ちの方はぜひこのリンクを通じてENQAの報告書をご覧いただければと思います。

#### 【スライド11】

内部の質保証基準は、申し上げたように大学自身が内部プロセスに適用する基準です。大学はそのような基準を設けている必要があり、質保証機関が大学を評価するときには、大学は「質の文化」の存在を示す質保証の方針と手順を備えていることを証明できなくてはなりません。そして、それを土台として大学は自身のプログラムや授与学位の承認、モニタリング、見直しを行います。

大学は、一貫して適用される、公の学生評価基準を持ってはなりません。また、教員や学生が資格や能力を有していることを確認できるプロセスも備えている必要があります。

また、指導や学習、学生のサポートに関して十分かつ適切な資源を有していること、そして——これは欧州の多くの大学に多大な作業を課するものですが——プログラムと授与学位を管理するための情報の収集・分析・利用を行う情報システムを備えていることを証

明しなければなりません。現在、こうした情報システムを備えている欧州の大学はそう多くはありません。

最後に重要なこととして、大学はステークホルダーに対し、プログラムと授与学位に関して公平で客観的な最新の情報を公開していることを証明する必要があります。

#### 【スライド12】

次に、外部質保証機関の基準というのは、質保証機関が大学の評価を行う際に適用される基準のことです。まず、外部評価は当然のことながら大学の内部質保証の程度と質を調査できるものでなければなりません。外部質保証機関は適切な質保証プロセスを開発する必要があります。質保証機関による質の評価は、一貫して適用し得る、公開された基準に基づいていなければなりません。また、各プロセスが質保証の具体的な目的に合っていることも必要です。そして、質保証活動の結果は一般に公開しなくてはなりません。

質保証の結果に対するフォローアップのための手順も必要です。これは事前に定められ、やはり一貫して適用されます。見直しも定期的、体系的に行い、さらにシステム全体の定期的な分析も行い、高等教育機関に対してこれまで実施してきた評価の結果概要を記した報告書を作成します。

#### 【スライド13】

先ほど申しましたように、外部質保証機関自体も、最低でも5年ごとに評価を受けることになっています。この背景には、欧州の外部質保証機関が増えていることと、欧州以外の機関、特に米国の工学技術認定機構（A B E T）や地域の認定委員会などの機関が参加していることがあります。したがって、私たちはボローニャ・プロセス参加国で活動するこうした質保証機関をターゲットグループとしており、その目的は、このような機関の専門性、信頼性、完全性を見えやすくすることにあります。

#### 【スライド14】

評価機関に適用される基準としては、どのような質保証のプロセスを設けているか、監督官庁の承認を受けているか、定期的な活動を行っているか、評価業務を行ううえで人材・資金的に適切でバランスの取れた資源を持っているかといった基準があります。これもまた容易に達成できる基準に見えそうですが、欧州のかなりの機関、特に旧ソ連圏諸国の機関は明らかに達成が困難な状況です。

評価機関はその使命を公に明示することが必要です。評価機関の信頼性という点から、独立性を保持することは極めて重要です。大半の機関が政府の助成を受けている事実を考えますと、基準で適用される「独立性」の定義は理念的なもので、これは現実として受け止めねばなりません。しかし独立性は、評価機関のプロセスと手法が自律的なものであり、いかなる第三者機関も報告書の結論と提言に介入できないという意味で、確立されなければならぬものです。

基準とプロセスは、原則として決定に先立ち高等教育機関と協議を行ったうえで、公表しなくてはなりません。

そして最後に重要なこととして、質保証機関自身も、外部評価を実施する、あるいは受ける態勢が整っていることを示すために、アカウントビリティの枠組みを整備する必要があります。外部評価の中心は、当該機関が欧州基準に適合しているかどうかということです。評価機関自身も、大学やステークホルダーその他関係者から質保証活動に関するフィードバックを定期的・継続的に受ける仕組みを整えることが求められています。

#### 【スライド15】

先ほど欧州の質保証機関の登録簿を作ると申し上げました。この登録簿という考え方を一言で説明するのは難しいのですが、手短かに申し上げますと、ベルゲンでの教育大臣会合で、ENQAとそのパートナー機関に対し、2007年のロンドンでの次回会合までに欧州の質保証機関の登録簿を整備することが求められました。その意図は、各機関を欧州基準の遵守状況に照らして承認することです。これによって、適格な評価機関を探している高等教育機関にとっては登録簿で必要な情報を得ることができます。この登録簿に関してはかなり複雑な政治プロセスが絡んでいますので、説明はこのぐらいにしておきます。

#### 【スライド16】

では、ヨーロッパにおける成功のための主要課題とは何でしょうか。まず、政府、高等教育機関、評価機関の欧州基準実施に対する意欲です。ベルゲン会合から1年半が経った今、この意欲には目覚ましいものがあり、多くの国の政府、評価機関、大学がこの課題に真剣に取り組んでいることは非常に喜ばしいことです。

国の補完性に関してもバランスが取れていることが必要です。補完性とは、国レベルで十分対応できるものは、欧州全体で取り組む必要はないという欧州の考え方です。このバランスを保つことはとても大事です。

各国政府、評価機関、大学、学生、その他ステークホルダー間で利害や目標に違いがあることも認識しなくてはなりません。こうした違いはボローニャ・プロセスの目標を達成するために調整していく必要があります。

そして最後に、再び登録簿に少し触れたいと思います。登録簿は教育という専門分野を超え、政治的な手段になってきている恐れがあります。つまり、登録簿の当初の考えは欧州以外の評価機関も対象にするという幅広いものでしたが、現在EUは、登録簿を欧州基準に適合した欧州の評価機関のみに限定しようと意欲的です。

ここまではヨーロッパの質保証についてお話ししました。

#### 【スライド17】

次は、北欧の質保証協力についてお話ししたいと思います。これは今日ではNOQAという公式な組織になっています。NOQAは1992年以来、毎年会合を開いており、92年の秋にはコペンハーゲンで開催しました。当時はデンマークの1機関の公式参加でしたが、信頼性の高い優れたプロセスをどうしたら作ることができるか、意見交換を行いました。

2003年までには、非公式であった協力体制をより正式なものにすることが決定され



ました。私たちはENQAの全体プロセスに大きく貢献していたので、ENQA下での地域ネットワークとしてNOQAを組織したのです。とはいえ、公式化の度合いはあまり高くありませんでした。議長は輪番制で、今年はスウェーデンが議長国を務めています、それ以外にはあまり官僚主義的なネットワーク化はされていません。

欧州プロセスの場合、ENQAは欧州の政治プロセスとの強い結びつきが求められたのですが、NOQAは北欧の政治プロセスとの結びつきはあまり強くありません。ゆえに活動の自由度が高く、魅力的であると私は感じています。

#### 【スライド18】

では、北欧ネットワークのポイントは何でしょうか。良い面としては、評価機関はすべて国の機関であり、政府主導であるという点で調和がとれています。北欧諸国は協力するうえで共通の文化と伝統があります。さらに良いことは、北欧の大学は概して質保証に非常に前向きであるということです。ノルウェー、デンマーク、スウェーデンのスカンジナビア諸国では基本的に言語が共通で、専門家の交流も可能です。私たちは、アカウンタビリティと改善志向のアプローチを組み合わせる必要があるという点で意見が一致しています。個々の活動に関しても、基本的に共通の方法で行います。

マイナス面としては、依然として評価機関とプロセスに関して仕組みに大きな違いがあるということです。その背景には、北欧の各政府が高等教育の質保証体制に変更を加える際には——驚くことに——他の北欧諸国で同様のプロセスがどのように機能しているかをほとんど考慮に入れないということがあります。これは今後取り組まなければならない課題であると思います。

#### 【スライド19】

質保証の主な方法をご紹介します。「評価」とは、インプット、アウトプット、プロセスを中心にプログラムや大学の質の善し悪しを判断することです。そして、「監査」は大学の質文化と内部の質保証に関する評価です。皆様お気づきかと思いますが、内部質保証に関する欧州基準は監査の考え方に非常に近いのです。

そして「認定」ですが、これは大学やプログラムが事前に定めた基準を満たしているかどうかを評価するもので、遵守に関してイエスかノーかの正式な判断が下ります。

#### 【スライド20】

NOQAでは毎年会合を開催しており、年ごとに共同プロジェクトに関する決定を行います。これは非常に重要です。各機関から1～2名のスタッフを共同プロジェクトに参加させ、相互努力に適した関連テーマを定め、報告を行います。ご覧のスライドのリストから、私たちが共同プロジェクトを通じてヨーロッパでも最先端のテーマを取り上げていることがお分かりいただけると思います。1番目は認定に似た活動に関するプロジェクトで、これは当時西ヨーロッパに広がり始めていた活動です。これには学生も参加させました。昨年は、北欧の機関が欧州基準をどの程度満たしているかという調査をしました。そして今年は考え方、手法としての監査を取り上げています。

### 【スライド21】

NOQAの成果はENQAの報告にも活かされています。スタッフの交流も盛んで、ノルウェー、スウェーデンのスタッフがデンマークに来て、私の機関にしばらく滞在し、ベストプラクティスなどについて話し合います。そこから新たな見方が生まれることもあります。

外部専門家の協議機関、情報交換機関としての役割も非常に重要です。デンマークでは、審査を行う際に他の北欧の国から1人、時には2人の専門家を専門家委員会に入れていきます。協議と情報交換のメカニズムを持っていることはとても重要です。

最後に、決して自慢ではないのですが、北欧諸国はENQAの発展、政策にも協力して貢献しています。

### 【スライド22】

では、将来の課題は何でしょうか。ENQAが非常に力強い発展を見せており、EUの政治プロセスにおいて評価機関への要求度が高まっているという状況の中で、北欧の要素を失わないよう努めなければなりません。そしてその一方で、北欧の協力を強化し、質保証の調和を図ることと、各国の教育政策と質保証体制の差異を認識することとの間に良いバランスを見出さなければなりません。

### 【スライド23】

さて最後に、デンマークの高等教育における外部の質保証のお話をしたいと思います。1992年、私たちは高等教育機関に対して、さまざまなプログラムの本格的な評価を実施しました。大学側も私たちの考え方に大いに同調したため、これは大きな成功を収めました。

しかし、1999年には、私たちは自らの成功に圧倒されるような形になりました。議会がデンマーク評価機構（EVA）の設立を決定したのです。そして、幼児教育から大学に至る教育制度全体を扱うようにと命じたのです。これは非常に範囲が広く、困難な作業でした。

EVAは独立組織であり、私たちに主導権があるという点で、これは何よりも意義のあることです。たとえ省庁であろうとも大学であろうとも、どのような評価をどのような手順で行うのかを指示することはできません。

### 【スライド24】

時間が限られていますのでスライドを短くお見せしますが、私たちの職務は、実際に外部の質保証を行うほか、研究や手法の開発、国内外のさまざまな経験に関する情報収集を行っています。これは私たちの任務の非常に重要な部分であり、法律によって定められています。また、国際的な役割もかなり広範に果たすことが可能です。

### 【スライド25】

まず、実験段階ともいえるべき2000年からの第1フェーズでは、1990年代から行ってきたプログラム評価の検証を行いました。大学に関して中退率や進路指導など、テー

マ別の評価も行いました。私たちは与えられた権限を利用し、教育制度全体にわたって、特定の分野、例えば小学校から大学までの英語教育などについて検証しました。また国際比較も行っています。今週終えたのは、英国の高等教育質保証機構（QAA）と合同で実施した化学に関する評価で、デンマークと英国の複数の大学が参加し、それぞれの国の状況と評価結果が一つの報告書にまとめられました。

私たちは国際的なベンチマーキング、監査、認定も行い、収益活動も行っています。

#### 【スライド26】

第2フェーズでは、デンマークの12の大学の監査を行いました。監査委員会は国内・北欧のものから国際的な委員会へ移行しています。これの意味することは、監査が英語で行われ、大学も英語での書類を作成しなければならず、かなりの作業負担であるということです。そして、監査の方式もかなり自由であったものが、欧州基準に基づいたものへと移行しているということです。

次に、大学のプログラムについて、基準に基づいた抽出評価を行いました。ここでは質に問題があるのではと思われるプログラムを対象としました。そして最後に、高等教育の50%を占める非大学型の中期プログラムである職業訓練プログラムについては、すべてのプログラムの認定を体系的に行いました。

#### 【スライド27】

さて、デンマークの成功に向けた主要課題は何でしょうか。まず、私たちは広範囲に及ぶ任務を非常に慎重に管理していかなくてはなりません。対象範囲の問題もあります。保育所ひとつをとってみても、デンマークのような小国でさえ6,000もの施設があります。いかに範囲を現実的なものにするか、その手法も非常に慎重に検討しなければなりません。

また、私たちの活動の当初の目的である改善と、欧州の大半の機関や北欧の機関、言うまでもなくデンマークの機関にとっても重要になってきたアカウントビリティとのバランスを図らなければなりません。なぜなら政府は、アカウントビリティに重点を置いた質保証を大いに好むようになってきているからです。その意味で認定は強化されてきています。

そして、大学全体とプログラムとのバランスも図らなければなりません。プログラムの質を軽視し、大学ばかりに目がいくのもいけませんし、反対にプログラムばかりに目がいき大学全体の質を軽視するのもいけないのです。

先ほども申し上げましたように、我々の収益活動は非常に増加してきています。収益活動は省庁、大学、自治体の費用で実施される質保証の評価のことで、同時に納税者からの資金で実施する活動ということにもなります。私たちは必要に応じてスタッフも増強しなければなりません。このような活動分野における私たちのポジションは非常に不安定であり、組織にとっては負担となっています。

メディア、政府当局、教育機関に対する情報戦略も大変重要です。私たちは活動の成果を国民に公開することを非常に重視しています。国民は納税者としてEVAに資金を拠出

しているからです。しかし、国民に届ける唯一の手段がメディアであるというのは問題です。質保証プロセスに関してメディアが関心を持つのは何でしょうか。メディアは質が悪いと判断された大学を取り上げます。しかしこれが問題なのです。なぜなら、大学が是正策をとるために必要なのは、公平で、大学に自己防衛的な感情を起ささせないような報道だからです。これはメディアとの適切なバランスを保つために引き続き取り組んでいかなければなりません。

そして最後に欧州基準の遵守という、極めて重要な課題もあります。2005年にはスウェーデンの機関による外部評価が実施されました。現在では、EVAはENQA理事会により欧州基準を遵守していることが認められています。欧州の40強の機関が現在目指している立場に到達した最初の機関の一つとなり、私たちにとっては非常に報われた、良い体験でした。

### 【スライド28】

以上、私から、欧州・北欧・デンマークの各レベルでどのような展開やイノベーションが起きているのかをご説明しました。スライドやアブストラクトでもう少し詳しい内容をご覧ください。その他にも、スライドにありますENQA、NOQA、EVAのリンクにもぜひアクセスしてください。木村機構長、そしてアイスランド大使からもお時間をいただいておりますので、後ほど、今お話しした内容についてご質問があればお受けしたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

**(加藤)** Thune 様、どうもありがとうございました。質問は、このあと行う中でお受けすることになるかと思っておりますので、またよろしく願いいたします。